

平成 22 年度町長施政方針

本議会に提案しております平成 22 年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じます。

私は、就任以来、数多くの現場に赴き、できるだけ多くの町民の皆様からのご意見、ご提言をいただくよう心がけてまいりました。これまでのこうした多くの対話の中で、改めて、本町を更に自主性と自立性に富んだ魅力あるまちとするためには、町民・企業・行政が共通の目的を持ち、協力して取り組む「協働」によるまちづくりが必要不可欠であると感じております。

また、更なるまちの飛躍のため、次代を担う子どもたちの教育や福祉などの充実を図るとともに、町民と協働して子育てのしやすい安全で安心できる環境づくりに取り組み、町民の皆様が「住んでいてよかった、これからも住み続けたい」と実感できるよう、全力を尽くしてまいります。

次に、本町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

経済情勢でございますが、平成21年度の国の経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。今後持ち直していくと見込まれております。政府は、この景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、これに伴う平成21年度補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行することとしています。

国の予算編成においては、「コンクリートから人へ」、「地域主権」等の基本理念のもと、子育て・雇用・環境・科学・技術に特に重点が置かれ、「事業仕分け」の実施等による予算編成過程の刷新が図られているところでございます。

地方財政においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高水準で推移することなどにより、職員定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が減少してもなお、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれており、引き続き極めて厳しい状況にあります。

本町の平成２２年度の財政状況につきましては、歳入のうち、子ども手当の創設などに伴う国庫支出金の増額はあるものの、景気の低迷により、税収は平成２１年度当初予算に比べて、約１億７千万円、４．１％の減となっております。一方歳出においては、子ども手当の創設等に伴い扶助費が大幅に増額していることに加え、国民健康保険特別会計への収支不足補てん分の繰出金が必要になるなど繰出金が大幅に増額しており、引き続き厳しい財政状況にあります。

次に、行財政運営につきましては、これまでの財政健全化の取り組みにより町債残高が着実に減少するなど一定の成果をあげてきておりますが、引き続き、事務事業費の見直しなど更なる行財政改革に取り組んでいくことにより、多様化する住民ニーズへの対応に必要な財源の確保に努めてまいります。

なお、平成２１年度に実施いたしました一般職員給与のカットにつきましては、人事院勧告に基づく期末手当・勤勉手当等の減額を勘案し、平成２２年度は、実施を見送ることにいたしました。

平成２２年度予算編成につきましては、国の取り組みと歩調を合わせて、緊急経済対策として計上した平成２１年度補正予算と

一体的で切れ目のないものとしたうえで、限られた財源の中で、
「子育てしやすい 誇れる我がまち・海田づくり」の実現に向けて策定した、第3次海田町総合基本計画の実施計画に掲げられた事業へ重点的に財源を配分いたしました。

それでは、主な事業につきまして、総合基本計画に示された施策の方向に沿ってご説明いたします。

一人ひとりが輝くまちづくり

第1点目は、「一人ひとりが輝くまちづくり」の推進でございます。

生涯学習の推進

「生涯学習の推進」につきましては、時代の要請や住民の学習ニーズへの多様化・高度化などによる変容への対応を基調とし、町民と連携・協力のもと、公民館や図書館・ふるさと館などの生涯学習関連施設が、真に町民に親しまれ、利便性の向上や有効活用が図れるよう推進してまいります。さらに“魅力あるまち”海田で生涯にわたって主体的に学習活動ができ、豊かな心をはぐくんでいけるようなスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などの支援や人の絆づくりに努めてまいります。

芸術・文化活動の振興につきましては、高い文化芸術に触れる機会として「クラシックコンサート」を引き続き実施してまいります。

また、図書館につきましては、インターネットを活用した蔵書検索システムによる利便性の向上に加え、AED（自動体外式除

細動器)の設置による利用者の安全・安心の確保や、蔵書管理のための警備の強化を図り、今後もサービスの向上に努めてまいります。

学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、「知・徳・体」の基礎・基本の徹底を目標に掲げ、小学校と中学校の教職員が9年間を見通して児童生徒を育てるという視点に立って、小・中連携による特色ある学校づくりを推進するとともに、小・中学校それぞれがそれぞれの指導責任のもと、基礎学力の定着に根ざした「確かな学力」の向上を図ってまいります。

また、豊かな心で人間らしく生きるための道徳教育や生徒指導の充実に努め、新しい時代をたくましく生き抜く子どもの育成を目指します。

特に、県の重点事業である小学校児童を対象とした体験活動事業に取り組み、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を育ててまいります。

次に、児童生徒の安全対策についてでございますが、「自分の

命は自分で守る」「海田の子どもは海田の大人が守る」などを基調として、人間力の育成、家庭・地域力の向上を目指してまいります。

学校におきましては、引き続き通学路の安全マップづくりや防犯教室などを活用し、危機察知能力や危険回避能力の向上を図ってまいります。

学校警備と不審者侵入への対応でございますが、これまでの警備員による常駐警備に加え、既存の緊急警報システムを活用した新たな警備システムを構築してまいります。

次に、学校施設の耐震化についてでございますが、耐震診断の結果、耐震性能を示す I_s 値が 0.3 未満の海田小学校本館・南校舎、海田東小学校本館及び海田南小学校 1 号館の耐震補強工事に取り組んでまいります。

明るく元気な青少年の育成

「明るく元気な青少年の育成」につきましては、近年、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、地域の人や自然とふれあう様々な体験の機会が乏しくなっております。

このため、青少年の育成事業として「子ども会球技交歓会」や、

「子どもまちあそびクラブ」「地域こども教室」など、スポーツ・レクリエーション活動や文化・創作活動を通して、多種多様な体験ができる機会の拡充を図り、主体的な活動ができるようなプログラムを提供したり、これまでの積み上げを活かした取り組みを進めてまいります。

児童クラブにつきましては、引き続き、下校後に保護者等が家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、基本的生活習慣、道徳性、社会性の育成に努めてまいります。

地域文化の継承と創造

「地域文化の継承と創造」につきましては、ふるさと館において、「むかしの暮らし展」など「物」の企画展示や、織田幹雄さん・加藤陽三さん・三村敏之さんの「人」の常設展示をとおして、歴史・文化の発掘継承に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

「スポーツ・レクリエーション活動の振興」につきましては、町民が生涯にわたって、楽しみながら気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、ウォークラリーやグラウンドゴルフ等の活動機会や、指導者及び継承者の育成を図ってまいります。

学校開放事業につきましては、今後も健康づくりの身近な施設として利用促進を図ります。

また、町内のスポーツ団体の育成や活動の支援を引き続き行なってまいります。

国際交流の推進

「国際交流の推進」につきましては、引き続き日系人労働者生活相談員を配置し、外国人の生活相談に対応してまいります。

また、海田町国際交流協会の事業に対し、引き続き支援してまいります。

男女共同参画社会の形成

「男女共同参画社会の形成」につきましては、「海田町男女共同参画基本計画」に基づき、性別に関係なく、互いの人権が尊重される社会の実現を目指し、関心と理解を深めるよう引き続き啓発するとともに、町の各種審議会等の委員への女性の登用にも努めてまいります。

人権教育・啓発の促進

「人権教育・啓発の促進」につきましては、すべての人々が互いに人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指すため、ハートフル講演会をはじめ、花の栽培を通じて命の大切さを考える人権の花運動、啓発映画の上映等を行い、人権を守り、大切にしてい
く明るく住み良いまちづくりに取り組んでまいります。

健康で安心して暮らせるまちづくり

第2点目は、「健康で安心して暮らせるまちづくり」の推進でございます。

安心して暮らせる高齢社会の形成

「安心して暮らせる高齢社会の形成」につきましては、「高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の方々が、元気でいきいきと生活ができるよう、生きがい対策事業や日常生活支援事業の推進に取り組んでまいります。

また、福祉センターにつきましては、平成21年度から25年度までの5年間、海田町社会福祉協議会が指定管理者となり、管理運営を行ってまいります。

次に、団塊世代の大量退職時代を迎え、退職後の皆様がこれまで培った豊かな経験と知識を活かし、活動的な高齢者として、積極的に地域とつながりを持ち、地域へ貢献しながら豊かで健康な生活を送っていただけるよう、就労機会の確保と生きがい対策の拠点となる、シルバー人材センターや老人クラブに対して、引き続き支援を行ってまいります。

子育て環境と児童福祉の充実

「子育て環境と児童福祉の充実」につきましては、福祉施設等の安全対策としてAEDの設置を行うとともに、従来の事務室のみの警備を見直し、1階部分について24時間の警備体制を図り不審者の侵入対策を行い、より安心・安全な子育て環境づくりを確保してまいります。

また、少子化・核家族化が進む中、子どもを持つ家庭の育児不安の解消を図るため、ひまわりプラザ、海田児童館、町民センターの3箇所の子育て支援センターを中心に子育て相談・親子教室・食育講座等を行い、子育て環境の充実を図ることにより、親子で気軽に集うことができる場づくりに引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、子育て世帯に対し、新たに創設された子ども手当や児童手当の給付を行い、経済的な負担の軽減を行うとともに、次代を担う子どもたちの健全な育成を願い、親と子が触れ合う機会の創出という観点から「子育て応援まつり」の実施や3人乗り自転車の貸し出しなど子育て世代への支援に取り組んでまいります。

保育運営事業につきましては、引き続き延長保育や一時保育など特別保育の充実を図り、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

また、畝保育所につきましては、施設の建築年数を踏まえ、施設を再整備するための基本計画を策定してまいります。

その他、引き続き未就園児に対する園庭開放や妊婦に対する保育体験事業を行い、地域に密着した保育所運営に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、子どもの健やかな成長を支援していくため、4か月までの赤ちゃんの全戸訪問事業や未受診者訪問、健康相談、健康教育事業などを通じて、子育て支援に関する情報を提供し、母親の育児不安の軽減や虐待の未然防止に努めてまいります。

また、専門医師や心理士による幼児の発達相談事業を引き続き実施し、発達障害児の早期発見に努めるとともに、療育機関との連携を図ってまいります。

子どもの予防接種につきましては、感染症予防と接種率の向上を目指すため、新たに広島県広域予防接種システムに加入し、個

別予防接種を県内どこでも受けることができるようにしてまいります。

妊婦一般健康診査につきましては，安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため，１４回分の健診を公費で負担し，妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図ります。また，過酷な勤務環境にある産科医師に対する支援を行ってまいります。

保険診療以外の不妊治療を受けた方に対しては，経済的負担の軽減を図るため，不妊治療費の助成を引き続き行ってまいります。

食育の推進につきましては，平成２２年３月に策定する「海田町食育推進計画」に基づき，広報紙・ホームページによる情報発信，ヘルスメイト育成事業の推進，「食」を通じた交流イベントの開催など，学校・家庭・地域等で総合的に食育を推進してまいります。

健康づくりの推進

「健康づくりの推進」につきましては，特定健診・がん検診の受診率の向上を目指すとともに，特定保健指導や健診結果説明会を効果的に実施するなど，メタボリックシンドロームの予防に努めてまいります。

また，健診結果に基づいた生活習慣病予防や介護予防対策として，糖尿病予防対策事業を重点的に推進してまいります。

健康増進事業として，ふれあいウォーキング，水中健康教室，元気づくり応援講座などを実施し，引き続き疾病予防対策に取り組んでまいります。

また，子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象に，健康づくりに関心が高まるよう「健康・食育フェア」を「子育て応援まつり」と一体的に実施し，町民の健康増進や健全な食生活の実現を目指してまいります。

女性特有のがん検診推進事業として，引き続き，特定の年齢に達した女性に対し，子宮がん検診及び乳がん検診に関する無料クーポン券や検診手帳を配布し，検診料の自己負担分を免除するなど，若いときから健診を受ける習慣の重要性を啓発し，疾病の早

期発見・早期治療に繋がるよう努めてまいります。

歯科保健につきましては、乳幼児期における歯科健診や歯科保健指導を引き続き実施してまいります。また、妊婦歯科健康診査や40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢の方を対象とした歯周疾患検診も引き続き実施し、生涯を通じた歯の健康づくりを推進してまいります。

地域福祉の推進

「地域福祉の推進」につきましては、引き続き社会福祉協議会、民生委員等と連携し、福祉活動の充実を図り、地域に密着した、人々にやさしい思いやりのあるまちづくりの推進に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、第2期障害福祉計画に基づき、引き続き今後必要とされるサービス量を的確に把握し、障害者の方々が地域で日常生活や社会生活ができるよう給付サービスの確保に取り組んでまいります。

精神保健事業につきましては、引き続き通院医療費助成を行い、精神障害者の方々が安心して治療を受け、安定した生活ができるよう経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、障害者サービスの利用と相談支援を促進させるため、精神保健福祉相談の充実を図るとともに、新たに精神保健福祉手帳所持者への福祉タクシー助成事業を実施するなど、精神障害者の方々の在宅生活の支援に努めてまいります。

平成21年度に開設しました福祉事務所につきましては、職員の能力向上を図りつつ、社会保障制度の充実に努め、生活上の不安解消や生活支援に向けての迅速な対応や、母子世帯・父子世帯に対する施策の拡充により、自立支援の促進を図ってまいります。

また、就労意欲のある離職者のうち、就労の基盤となる住居をそう失った方などに対する住宅手当の支給や、就労機会の確保に向けた支援など、地域でのセーフティネットの役割を果たすよう取り組んでまいります。

安全で快適なうるおいのあるまちづくり

第3点目は、「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」の推進でございます。

災害に強いまちづくり

「災害に強いまちづくり」につきましては、梅雨期前を目処に新たなデジタル同報系防災行政無線の運用を開始するとともに、国民保護情報や緊急地震速報を町民の皆様にはいち早くお届けするため、全国瞬時警報システムを導入してまいります。これにより、町民の皆様への防災情報の伝達体制の強化を図ります。

また、職員参集システムの運用や広島県防災情報システム等の有効活用による、迅速かつ確実な初動体制の確立並びに情報の収集を行うことにより、引き続き、防災体制の充実、強化に努めてまいります。

消防事務につきましては、引き続き広島市に委託し、広島市と一体となって消防力の充実強化に努め、「安全で安心して暮らせる」まちづくりを進めてまいります。

自然災害の防災対策につきましては、引き続き広島県において、寺迫二丁目地内急傾斜地崩壊防止対策事業を実施していただくとともに、新たに国信二丁目地内の事業に着手し、地区住民の生命財産の保全に努めてまいります。

暮らしの安全と安心の確保

「暮らしの安全と安心の確保」につきましては、多発する犯罪から住民を守り、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めてまいります。

防犯対策につきましては、「夜間防犯パトロール事業」が犯罪の抑止に一定の成果があることから、引き続き実施するとともに、海田町防犯組合連合会の取り組みも支援し、犯罪の防止に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き、地域ぐるみの交通安全運動を進めていくため、海田町交通安全協会の取り組みをより一層支援するとともに、交通安全施設の整備を進めてまいります。

消費生活相談事業につきましては、引き続き悪質商法の被害防止等の相談に応じるとともに、出前講座等で積極的に啓発するなど消費者トラブルの未然防止に努めてまいります。

快適な環境の整備

「快適な環境の整備」についてでございますが、都市計画公園である三迫公園につきましては、今後も公園として存続させるため、土地の用地買収を引き続き進めてまいります。公園の維持管理につきましては、地元の皆様と協力しながら、気持ちよく安心して使っていただけるよう努めてまいります。

また、海田総合公園につきましても、引き続き用地の確保に努めてまいります。

国道2号バイパス高架下の有効活用策の一環として、南昭和町、寺迫二丁目の両地区にコミュニティー広場を開設いたします。都市公園やちびっこ広場とは性格の異なる広場として位置づけ、新たなコミュニティーの場を提供するものです。地元の皆様と協働で、安全かつ快適に利用していただくためのルールづくりから行なってまいります。

町営住宅につきましては、地上デジタル放送対応の工事を行ってまいります。

環境にやさしいまちづくり

第4点目は、「環境にやさしいまちづくり」の推進でございます。

環境にやさしい社会の実現

「環境にやさしい社会の実現」につきましては、地域ぐるみで環境にやさしい取り組みがされるよう、引き続き啓発してまいります。

地球温暖化防止対策の一環として、平成21年度から実施している住宅太陽光発電システム等への補助及び防犯灯のLED型照明灯への交換を、引き続き実施してまいります。

また、緑のカーテン事業を引き続き実施し、地域への地球温暖化防止の意識啓発に努めてまいります。

廃棄物処理対策の推進

「廃棄物処理対策の推進」につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」のごみ処理の方針に基づき廃棄物処理対策を行うとともに、ごみの減量化、再資源化の重要性を町民の皆様に十分ご理解いただき、分別の徹底を図り、排出抑制に努めてまいります。

大型ごみ等の不法投棄及び資源物の抜き取りの防止につきましては、平成21年度から夜間に不法投棄多発場所や資源ごみのステーションの巡回監視パトロールを実施したところ、一定の成果があることから、引き続き実施いたします。

また、町民の皆様には、「ごみの減量化」や「リサイクルの推進」の重要性を十分認識していただくよう啓発を行い、不法投棄の防止にも努めてまいります。

にぎわいと交流の基盤を備えたまちづくり

第5点目は、「にぎわいと交流の基盤を備えたまちづくり」の推進でございます。

多彩な拠点・ゾーンの形成と連携

「多彩な拠点・ゾーンの形成と連携」についてでございますが、役場庁舎移転事業につきましては、移転候補地が決定し次第、事業手法の比較検討を含めた基本計画の策定を行い、新庁舎の基本理念や整備方針を定めるとともに、より具体的な施設の規模や機能等を明らかにしてまいります。

これからの海田町のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランにつきましては、第4次総合計画や広島県の都市計画区域マスタープランと整合を図りながら、目指すべきまちの将来像の実現に向けた取り組みの方向性などを策定してまいります。

海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、引き続き、関係権利者の意向を調整し、換地設計と仮換地指定を行ってまいり

ます。また、地区内の物件調査も行っております。

道路交通体系の整備

「道路交通体系の整備」についてでございますが、都市計画道路中店小学校線につきましては、引き続き用地買収を進めてまいります。

また、社会情勢が変化していることを踏まえ、長期未着手の都市計画道路について、見直しを検討してまいります。

連続立体交差事業につきましては、平成34年度の整備完了を目指して、事業主体である広島県が、引き続き用地買収を進められることとなっております。

生活道路の整備につきましては、通行車両の安全性と円滑な通行を確保するため、三迫地区の生活幹線道路となる、町道6号線バイパス整備事業や三迫二丁目地内道路整備事業に加え、東二丁目地内の道路整備事業も進めてまいります。

道路の維持管理につきましては、町域内の県道及び町道の維持管理を行ってまいります。また、引き続き「道路里親制度」による清掃美化や、緑化作業を行うボランティア団体を募集し、活動を支援してまいります。

橋りょうの維持管理につきましては、町が管理している 81 橋りょうの点検が、平成 21 年度に終了いたしました。その結果に基づき、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、適正な維持修繕を行い、橋りょうの長寿命化を推進してまいります。

駐車場対策につきましては、現在、南堀川町高架下の駐車場の管理・運営を行っている社団法人中国建設弘済会が、平成 22 年 3 月末日をもちまして撤退することから、これを引き継ぐこととしております。また、曾田地内につきましては、国道 2 号バイパス高架下の有効活用策や周辺の駐車対策として新たに駐車場の整備を行ってまいります。

町内循環コミュニティバスにつきましては、試験運行から 5 年間を経過して順調な利用状況ですが、中国運輸局の地域公共交通検討プロジェクトの検討結果をもとに、より良い運行について具

体的に検討してまいります。

情報通信基盤と機能の強化

「情報通信基盤と機能の強化」につきましては、平成21年4月から「電子申請システム」の運用を開始し、簡易な各種申請・届出などの手続きが、自宅や会社のインターネットに接続されているパソコンから行うことができるようになりました。

また、「施設予約システム」を平成21年10月から導入し、インターネット上から施設の空き状況が確認できるようになりました。

今後は、4月1日から、インターネットで住民票の写しと印鑑登録証明書の交付申請ができるようにするなど、電子申請を行うことができる申請や届出の種類を拡充し、住民の利便性の向上を図ってまいります。

活力ある地域経済をはぐくむまちづくり

第6点目は、「活力ある地域経済をはぐくむまちづくり」の推進でございます。

農林水産業の振興

「農林水産業の振興」についてでございますが、農業振興につきましては、イノシシによる農作物の被害拡大が懸念されますので、引き続きその駆除に対して支援してまいります。

林業振興につきましては、森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、引き続き本町の山林が荒廃しないよう適切に維持管理してまいります。

水産業振興につきましては、引き続きノロウイルス風評被害を受けた漁業者の支援に取り組んでまいります。

工業・商業・サービス業の振興

「工業・商業・サービス業の振興」につきましては、ますます厳しさが増す経済状況の中、町内商工業者の経営の安定を図るため、海田町中小企業預託融資制度の活用を促進するとともに、関係機関等と連携し、町内商工業者が、国及び県が実施している支援施策などを十分に活用できるよう情報の発信を行ってまいります。

また、地域商工業の経営の安定と発展を図るため、商工会が取り組む経営改善普及事業等に引き続き支援をしてまいります。

勤労者の生活の安定と向上

「勤労者の生活の安定と向上」につきましては、現在の雇用情勢の悪化を踏まえ、雇用の安定と就労機会の確保を図るため、国及び県等の関係機関と連携しながら、様々な雇用及び就労に関する情報を、ホームページ等を活用して、広く提供してまいります。

さらに、中国労働金庫に対して引き続き預託を行い、住宅資金、教育資金、医療費等の低利融資制度の利用を促進し、勤労者福祉の増進に取り組んでまいります。

参加と連携による地域ぐるみのまちづくり

第7点目は、「参加と連携による地域ぐるみのまちづくり」の推進でございます。

住民参加のシステムづくり

「住民参加のシステムづくり」についてでございますが、本町がより住み良いまちとして持続的に発展していくためには、町民と行政がお互いの特性を認識し、尊重し合いながら、協力し助け合って行動する協働型社会の構築が必要です。

そのため全庁的な取り組みとして、町職員の意識改革を重点的に行うための研修を実施していくとともに、町民の皆様と一緒に地域づくりについて考えるワークショップの実施やまちづくりに係る情報提供等を積極的に行ってまいります。

また、引き続き町長のぶらり訪問やタウンミーティングを通じて町民の皆様の生の声を町政運営に反映してまいります。

第4次総合計画の策定

「第4次総合計画の策定」につきましては、引き続き、議員の皆様や町民の皆様のご意見やご提言をお聞きしながら、住民ニーズを反映した、実効性の高い計画づくりを行ってまいります。

町税等の収納対策

「町税等の収納対策」につきましては、景気の後退に伴い滞納が増加しているため、より一層の徴収努力をしてまいります。また、納税相談窓口の拡充を図り、期限内納税が困難な方に対応してまいります。

コンビニ納付につきましては、年々利用件数が増加しており、口座振替制度の推奨と併せて、引き続き積極的にPRし、納税者の利便性の向上を図り、収納率の向上を目指してまいります。

公共下水道事業特別会計

「公共下水道事業特別会計」につきましては、建設から管理運営の時代へ移行しつつあり、これまで以上に経営の効率化が求められておりますが、景気低迷による使用料収入の低下や膨大な起債償還費などにより財源不足等が生じ、経営は非常に厳しい状況にあります。

この財源不足を補うためには、本来、使用料改正により対応すべきものとされておりますが、近年の社会経済情勢を勘案した結果、使用者の方々にとって新たな負担増となる使用料改正は当面見合せ、一般会計からの繰り入れで対応することとし、町民の皆様快適な生活環境を整えるために、下水道整備を先行して進めてまいります。

汚水整備につきましては、成本、寺迫二丁目、稲葉、東一丁目、三迫二丁目地区の幹線整備及び面整備を進めてまいります。

これにより整備面積は、約419ヘクタール、処理人口は、約26,250人となり、全体面積に対する整備面積は約68%、人口普及率は約90%になる予定でございます。

雨水整備につきましては、蟹原地区、大立町地区の浸水解消を

図るため、県道矢野海田線に瀬野川左岸排水区中雨水幹線を延伸してまいります。

国民健康保険特別会計

「国民健康保険特別会計」につきましては、制度改正に伴う国庫補助金等の減額、収納率の高かった75歳以上の被保険者等の後期高齢者医療制度への移行や景気低迷による収納率の低下、年々増加する医療費により、保険財政は財源不足を生じる状況にあります。

この財源不足を補うためには、本来、保険税の改正を行うべきものではありませんが、既に高水準である税額と近年の社会経済情勢を勘案した結果、新たな負担増となる税改正は見合わせることにし、一般会計からの繰入れにより対応することとしております。

今後とも、安定した保険税収の確保のため、口座振替納付やコンビニ納付の促進、及び納税相談窓口の拡充を図りながら、なお一層の収納率向上に努めて財源確保を行ってまいります。

また、年々増加する医療費の適正化を推進するため、レセプト

点検の審査強化，また，重複・頻回受診者への訪問指導及びジェネリック医薬品希望カードの利用促進を図ってまいります。

次に，保健事業につきましては，健康保持のための生活習慣病対策として行っている特定健康診査及び保健指導の効果的な実施に向けて，訪問や電話による受診勧奨を行うなど，受診率の向上に努めてまいります。

また，健康保持及び疾病予防を目的とした栄養指導や運動指導などの「健康づくり事業」を引き続き実施してまいります。

老人保健特別会計

「老人保健特別会計」につきましては，平成20年4月から「後期高齢者医療制度」に移行され，老人保健制度が廃止となりましたが，未請求分や過誤請求の是正等の事務処理のため，平成22年度を最終として会計を継続してまいります。

介護保険特別会計

「介護保険特別会計」につきましては、引き続き、介護予防施策に重点を置きながら、併せて認知症を正しく理解していただくため、講座の開催や「広報かいた」の活用などにより、広く啓発を行ってまいります。

また、要介護認定やケアマネジメントの適正化など、国の指針に基づいた介護給付適正化事業を実施するとともに、保険給付の管理及び介護保険料の賦課徴収事務などの適正化と効率化を図り、適正な保険財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、国の方針による平成25年4月の新制度移行までの間、現行の後期高齢者医療制度に基づき、運営主体の広島県後期高齢者医療広域連合と共同し、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、適正な運営に努めてまいります。

水道事業会計

「水道事業会計」につきましては、安全で、おいしい水を安定的に供給するという水道の使命を達成するため、水道施設の改良及び更新を推進してまいります。

施設整備の主なものといたしましては、国信取水ポンプの取り替え、国信一丁目地内導水管の布設替え及び地震に強い水道管を採用した管網整備を行ってまいります。

以上、それぞれの会計における、その概要をご説明申し上げましたが、これらの諸施策、諸事業を推進するために、職員を督励し、効率的な行財政運営に努め、町政発展に邁進する所存でございます。